

〜新しい公共交通〜最終回

10月22日(火)からデマンド交通の運行を開始します



今回は、デマンド交通のよくある質問 (Q & A) についてお知らせします。

また、今月号の広報くきに併せてデマンド交通に関するチラシを配布していますので、ご確認ください。

問合せ 生活安全課交通防犯係 (内線2634)

Q 予約の電話は、どこにすればいいの？

A 久喜市デマンド交通予約センターへおかけください。または、FAXでも予約できます。

☎53・6142 / FAX53・6143

Q 利用者登録を申請すれば、すぐに予約できるの？

A 利用登録申請書を提出した後、登録完了のながきが届いたからの予約となります。

Q 誰でも利用できるの？

A 市内に在住・在勤・在学している方であれば、利用できます。

Q 友達も一緒に乗車できるの？

A 事前登録をしている方で、予約をしていれば乗車できます。

Q 予約の受付時間と予約期間は？

A 受付時間は、7時から16時30分となります。予約期間は、1週間前から乗りたい便の30分前までとなります。なお、第1便の予約は前日の16時30分までとなります。(前日)が日曜・祝日等の場合は、利用日の前の運行日の16時30分まで)

Q 帰りの予約も一緒にできるの？

A 帰りの時間が決まっている場合は、一緒に予約できます。

Q 迎えに来る時間や目的地に到着する時間は指定できるの？

A 乗り合いによる利用のため、指定はできません。デマンド交通は、7時(発時刻)から17時(発時刻)まで(12時を

除く)の1時間間隔で運行し、1時間以内に送迎します。時間にゆとりを持ってご利用ください。

(例: 10時出発便を利用した場合、11時までに目的地まで送迎します。)

Q 予約時間に間に合わない場合は、待ってくれるの？

A 他の利用者の方に影響しますので、出発します。お早めに予約センターへ取り消しの連絡をしてください。

Q 予約を取り消す場合、キャンセル料は発生するの？

A キャンセル料は発生しません。しかし、皆さんが譲り合って乗っていただく公共交通ですので、他の利用者の方の迷惑とならないよう、キャンセルの連絡はできるだけ早く行ってください。

Q 久喜地区の住所でも利用できるの？

A 「菖蒲地区」または「栗橋・鷺宮地区」のエリア内のそれぞれの目的地から目的地であれば利用できます。

Q 介助者も乗車できるの？

A できます。ただし、予約の際に伝えてください。

「久喜市暮らしの便利帳 2014年版」の発行で 協定を締結・広告主も募集

市では、「久喜市暮らしの便利帳2014年版」を発行するため、(株)ゼンリンと協働発行に関する協定を結びました。

この暮らしの便利帳は、行政手続きなどの情報ページを市が担当し、市内地図やデザイン、編集、有料広告の募集を(株)ゼンリンが担当する「官民協働事業」として作成します。市内全戸に配布するほか(平成26年2月予定)、市内に転入した世帯などにも市役所の窓口で配布する予定です。

このたび、この暮らしの便利帳に掲載する広告を募るため、市内の事業所を(株)ゼンリンの担当者が訪問します。ご理解とご協力をお願いします。広告の掲載を希望する場合は、(株)ゼンリンへ直接お問い合わせください。

問合せ 広告の募集: (株)ゼンリン 熊谷サービスセンター (☎048・523・4774 / FAX048・524・6694 / Eメール kumagayaot@zenrin.co.jp) 暮らしの便利帳の発行: 広報広聴課 広報広聴係 (内線5912)



協定書を取り交わす(株)ゼンリン宮崎関東エリア総括部長(写真右)と田中市長

久喜市議会 建設上下水道常任委員会を鷺宮地区で開催します

市議会では、皆さまに議会を身近に感じてもらえるよう、常任委員会を各地区で開催します。

この機会に委員会を傍聴してみませんか。

日時 9月24日(火) 9時
場所 鷺宮総合支所会議室 406・407
内容 委員会所管事項の審査
定員 15人(当日会場先着順)
問合せ 議会総務課議事係 (内線5115)